

# 一般卓球競技実施要領

## 1 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、この要領に定めるものとする。

## 2 競技方法について

- (1) 5ゲームズマッチ(1ゲームは11本)で行い、3ゲームを先取した方が勝ちとする。  
1ゲームは11点を先取した方を勝ちとするが、10対10になった場合は、2ポイント差つけた方を勝ちとする。
- (2) 試合は、各ブロックのリーグ戦方式及びトーナメント方式により順位を決定する。
- (3) 原則として、同一の障害区分および年齢区分で構成する。
- (4) 出場選手の少ない障害区分および年齢区分では、別の障害区分および年齢区分の選手と併せて同一ブロックを構成することがある。ただし、順位決定、表彰は、それぞれの障害区分・年齢区分で行う。
- (5) 使用球は、公益財団法人日本卓球協会公認プラスチック球とし主催者が用意する。

## 3 競技服装

- (1) 服装は、公益財団法人日本卓球協会公認したマークの付いたユニフォームを着用すること。  
ただし、ボールと同じ白色の服装は競技に支障をきたすため、着用は認められない。
- (2) 番号布(ゼッケン)は、大会事務局が交付した内容を記したものを本人が準備し、審判員が確認できるよう背部または車いすの背もたれにつけるものとする。

## 4 招集

- (1) 招集場所は競技の行われるテーブルとする。
- (2) 競技開始時間は12時30分とし、招集開始時刻は、第1試合開始10分前とする。
- (3) 各コート第2試合目以降は、会場のアナウンスに従い行動すること。
- (4) 招集に遅れた選手は原則として棄権したものとみなし、競技に出場することができない。
- (5) ラケット及び服装の確認を行う。

## 5 介助者

- (1) 介助が必要な選手については、申込時に介助者の入場を希望する者は、あらかじめ主催の許可を受けなければならない。「介助許可証(ビブス)」の交付を受けた者に限り競技場内に入場することができる。
- (2) 介助者は、選手が競技上有利になるような助言等をしてはならない。
- (3) 競技場内に競技上必要な物以外を持ち込んではいけない。
- (4) 介助者は、競技会場内では、競技役員員の指示に従うものとし、注意・警告を受け、聞き入れられない場合は、当該選手を失格とする。

## 6 表彰

表彰式は行わず、競技終了後、各組別に1位～3位までの入賞者にメダルを授与する。

## 7 その他

- (1) 競技場へは、大会役員、競技役員、競技補助員や選手（競技者）及びあらかじめ許可された介助者、アドバイザー、報道関係者以外は立ち入ることができない。
- (2) 競技の結果または行為に関する抗議は、選手団責任者を通じて行うものとする。
- (3) 試合にあたり以下の事項は禁止する。
  - ア 握手や身体を接触させる挨拶
  - イ ラケットの交換確認